

厚生労働大臣の定める掲示事項
(平成 27 年 12 月 1 日現在)

I. 入院基本料について

当院では一般病棟入院基本料(7 対 1)の届出を行っております。

II. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文章によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制及び褥瘡対策の基準を満たしております。

III. DPC 対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC 対象病院”となっております。

※ 医療機関係数 1.2813(調整係数 1.0276+暫定調整係数 0.0212+機能評価係数 I 0.1865+機能評価係数 II 0.046)

IV. 当院では中国四国厚生局長に下記の届け出を行っております

記

1) 入院時食事療養

入院時食事療養(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温で提供しております。また予め定められた日に、患者さんに対して提示する複数のメニューから、お好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しております。

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◆入院時食事療養(Ⅰ) ◆歯科外来診療環境体制加算 ◆一般病棟入院基本料(7 対 1)
- ◆障害者施設等入院基本料(10 対 1) ◆臨床研修病院入院診療加算
- ◆救急医療管理加算 ◆診療録管理体制加算1
- ◆医師事務作業補助体制加算2(30 対 1) ◆急性期看護補助体制加算(25 対 1)
- ◆特殊疾患入院施設管理加算(10 対 1) ◆療養環境加算
- ◆重症者等療養環境特別加算 ◆栄養サポートチーム加算 ◆医療安全対策加算
- ◆感染防止対策加算 1 ◆患者サポート体制充実加算 ◆退院調整加算
- ◆救急搬送患者地域連携紹介加算 ◆救急搬送患者地域連携受入加算
- ◆総合評価加算 ◆病棟薬剤業務実施加算 ◆データ提出加算
- ◆ハイケアユニット入院医療管理料1 ◆回復期リハビリテーション病棟入院料1
- ◆地域包括ケア病棟1 ◆緩和ケア病棟入院料

3) 特掲診療料の施設基準に係る届出

- ◆喘息治療管理料 ◆がん性疼痛緩和指導管理料 ◆がん患者指導管理料2 ◆小児科外来診療料
- ◆院内トリアージ実施料 ◆夜間休日救急搬送医学管理料 ◆外来リハビリテーション診療料
- ◆地域連携診療計画退院時指導料(Ⅰ) ◆がん治療連携指導料 ◆肝炎インターフェロン治療計

画料 ◆薬剤管理指導料 ◆医療機器安全管理料1 ◆歯科治療総合医療管理料 ◆在宅患者
 歯科治療総合医学管理料 ◆在宅療養後方支援病院 ◆在宅血液透析指導管理料 ◆HPV 核
 酸検出及びHPV 核酸検出(簡易ジェノタイプ判定) ◆検体検査管理加算(Ⅱ) ◆時間内歩行試験
 ◆ヘッドアップティルト試験 ◆神経学的検査 ◆センチネルリンパ節生検(乳がんに係るものに限
 る) ◆CT透視下気管支鏡検査加算 ◆画像診断管理加算1 ◆画像診断管理加算2 ◆CT撮影
 及びMRI撮影 ◆大腸CT撮影加算 ◆心臓MRI撮影加算 ◆抗悪性腫瘍剤処方管理加算 ◆
 外来化学療法加算1 ◆無菌製剤処理料 ◆心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ) ◆脳血管疾
 患等リハビリテーション料(Ⅰ) 別添1の「第40」の3の注5に規定する施設基準 ◆運動器リ
 ハビリテーション料(Ⅰ) 別添1の「第42」の3の注5に規定する施設基準 ◆呼吸器リハビリテー
 ション料(Ⅰ) ◆がん患者リハビリテーション料 ◆集団コミュニケーション療法料 ◆歯科口腔リハ
 ビリテーション料2 ◆処置の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1 ◆透析液水質確保加算
 ◆CAD/CAM冠 ◆歯科技工加算 ◆乳がんセンチネルリンパ節加算1、乳がんセンチネルリンパ
 節加算2 ◆経皮的冠動脈形成術 ◆経皮的冠動脈ステント留置術 ◆ペースメーカー移植術及
 びペースメーカー交換術 ◆大動脈バルーンポンピング法(IABP法) ◆体外衝撃波腎・尿管結石
 破碎術 ◆医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9の通則4を含
 む。)に掲げる手術 ◆手術の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1 ◆輸血管理料Ⅱ ◆
 麻酔管理料(Ⅰ) ◆麻酔管理料(Ⅱ) ◆病理診断管理加算1 ◆クラウン・ブリッジ維持管理料◆
 人工肛門・人工膀胱造設前処置加算 ◆糖尿病合併症管理料

V. 保険外負担に関する事項

- 1) 当院では、差額ベッド料、初診・再診料に係る選定療養費は徴収していません
- 2) 診断書・証明書料及びエックス線写真フィルム複写料

証明書	一通 1,080円
診断書	一通 2,160円
生命保険入院証明書	一通 5,400円
診断書(自賠償)	一通 5,400円
後遺症診断書(自賠償)	一通 7,560円
エックス線写真(CD)	一般 一枚 2,160円 自賠償 一枚 5,400円
エックス線写真(フィルム)	一般 一枚 1,080円 自賠償 一枚 1,620円

- 3) その他保険外負担に係る費用

診察券再発行料	一枚 100円
死後の処置料(エンゼルセット)	一件 6,480円